

令和3年度 第1回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和3年6月28日（月）午後3時35分から午後5時03分まで
開催場所	新宿区立子ども総合センター 研修室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、岩田優子委員、北爪早映委員、土田秀男委員、守谷世志夫委員、三杯直美委員、千葉伸也委員、角由紀実委員、小島喜代美委員、小原聖子委員
欠席者	北村祐奈委員、田中敦子委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 委員自己紹介・区職員紹介 4 会長・副会長選任 5 新宿区子ども・子育て会議について 6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規開設等の保育施設について 8 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 待機児童解消に向けた取り組みについて (2) 学童クラブ及び機能拡充放課後子どもひろばの登録状況について 9 その他 10 閉会

1 開会

2 委員委嘱

3 委員自己紹介・区職員紹介

各委員がそれぞれ自己紹介を行い、事務局より区職員の紹介を行った。

4 会長・副会長選任

新宿区子ども・子育て会議条例（以下「条例」という）第5条第2項に基づき、委員の互選により会長が高橋委員に決定し、高橋会長が副会長に小原(敏)委員を指名した。

5 新宿区子ども・子育て会議について

6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について

事務局 資料2・3・4・5・6及び計画書に基づき説明

委員A 子ども・子育ての政策のことを意見する場として、次世代育成協議会もあるかと思うが、子ども・子育て会議との関係について。新任の方はご存じかどうか分からないので、教えていただきたい。

事務局 次世代育成協議会というものが別の会議体として存在する。以前、次世代育成支援計画というものが子ども・子育て支援事業計画と同時に存在していて、その計画についていろいろ議論や意見をいただくということが次世代育成協議会の中での役割の一つだった。次世代育成支援計画については、以前は区市町村必須の計画だったが、この子ども・子育て支援事業計画が走り始めてからはもう任意の計画になっている。

子ども・子育て支援事業計画と同時にこの子ども・子育て会議が立ち上がり、すみ分けとしては、先ほど所掌事務のところで説明したが、まずこちらの会議体をお願いするところとしては施設の定員、事業の定員、それからこの計画についての策定、見直しについてご意見をいただくというところである。

ただ、いきなり定員だけ意見を求められても、区の状況などもご理解いただかなければ意見の言いようもないので、所掌事務の4番目、子ども・子育て支援施策の推進に関し必要な事項、併せて実情などもお話しさせていただき、ご意見をいただいている。要は、この計画書の第3章の部分が子ども・子育て会議のメインフィールドになる。

計画書の第2章の各事業の進捗などについては、主に次世代育成協議会の中でご意見をいただいている。ただ、子ども・子育て会議でも、この第2章に関してご意見を聞きませんというのではなく、両方の会議体のご意見を踏まえながら区としてはいろんな取組みを進めているということでご理解いただければと思う。

7 議題

(1) 新規開設の保育施設について

事務局 資料7に基づき説明

委員 A 建物が本園と分園に分かれるということだが、3クラスずつ別の場所にあってこの保育士の数だと大変そうに思える。1つの場所に6クラスあるのと2か所分かれているのだと、同じ場所にあるより大変なのではないかと思うのだが、場所が分かれていることで何か加算のようなものがあるのか。委員の中に保育事業者の方もいるので、園舎が2か所ある状況でこの人数なのは問題ないのか、意見を聞きたい。

事務局 委員のおっしゃるとおり、分園を設置することによる加算があり、こちらも設置後はその加算を活用する予定となっている。

定員の考え方について。この園は認証保育所から認可保育所に移行するが、区の待機児童の傾向として1歳と2歳が非常に厳しく、近年は1歳児を中心に整備をしてきた。その一方で、もともとの認証保育所の際に0歳児の枠があり、区境に位置するため一定数区外の方もこの枠に入っていたが、これまで0歳児の区民も一定数を受け入れていた実績から考え、このような定員設定としたものである。

委員 B 調理員が2名ということで、これは本園と分園それぞれにキッチンがあって1名ずつの配置だとかなり厳しいと思うのだが、行ったり来たりという形になるのか。0歳児だと離乳食とかもかなり手間がかかる。

事務局 本園、分園それぞれ調理室を設けている。すごく近隣ではあるが、それぞれに調理室を設けるのが妥当という判断である。調理員の2名は区基準なので、実際の運用は本園に2名、分園に1名を配置する予定である。

委員 C まず、この議題については、定員についての意見ということは、この定員でいいかどうかということについて意見をするという認識でよいか。その認識のうえでいくつか質問がある。

まず1点目に、認証と認可の基準の定員の違いについて教えていただきたい。

2点目に、他の保育施設との比較というようなデータがあれば意見をしやすいと思うので、ほかの施設ではこのくらいの規模だとこのくらいの定員でやっている、というようなものがあれば教えていただきたい。

3点目に、想定される通園児の数はどのくらいいるのか。通園可能範囲にいる方と、区全体で何人いるかというのはちょっと違うと思うので、データがあれば教えていただきたい。

事務局 まず、認証と認可の違いについて。認証の中でもA型とB型があり、B型は園児が19名未満でゼロから2歳の施設である。今回開設予定の施設はA型で、20名以上で、駅近隣で、認可の基準と大きな差はないが、職員の配置基準が認証のほうが認可と比べて、保育士の資格を持っている割合が少し低めに設定されているというような違いがある。

それから、ほかの保育施設との比較については、今、区の認可保育施設に関しては40名を超えるところがほとんどで、大規模なところだと100名を超えている。認証保育所はそれよりも規模感が小さく、大体30名から60名前後といったところが多い。

ちなみに、今すぐ委員にお渡しできるものの用意はないが、保育施設ガイドというものがあるので、次の会議などで配ることは可能かと考えている。

それから、3点目の通園範囲についてのご質問だが、小学校は学区が決まっているが、保育園・子ども園に関しては学区が定められていない。多くの方が家の近隣の園に預けるといふ考え方だが、職場の近隣に預けるといふ方もいるので、そういう意味では範囲は決まっていらない。ただ、一方で施設の整備をするに当たって、近隣の園の状況、たとえば0歳を預けられる保育施設が近隣にあるかを判断する際には、おおむね500mを基準としている。

会長 3点目の質問については、保育ニーズの調査などを見ながら適切な定員を決めているということはもう大前提ということか。

事務局 その通り。

8 報告

(1) 待機児童解消に向けた取り組みについて

事務局 資料8・9に基づき説明

委員 D 今後整備予定の認可保育所には3、4、5歳の定員を設定している。どのくらいで充足するのか、また減らしていかなきゃいけないというところがあるのか、見通しはどうか。0、1、2歳を対象にするなら特定地域型でもいいかと思うが、そうではなく認可保育所を設置したいという思いがあるのか。今後の待機児童解消を見通した、特に3、4、5歳の定員の見通しと、0、1、2歳がもともと待機児童は多いと思うので、そのところで特定地域型などの考えはどうかについてお聞きしたい。

事務局 まず、新規に開設した保育施設の3歳から5歳については、やはり最初の数年は空いていて、おおむね3年から5年ぐらいで、定員に対する8割、9割の在園という状況になっている。したがって、これから整備する保育施設も、その予定で考えていくところではある

が、一方で新規開設の保育施設が思ったよりも入らないという状況がここ1～2年ある。今後、3歳から5歳に限らず、最近の保育施設の状況については注視をする必要があると考えている。

それから特定地域型保育はどのように考えているかということについて。特定地域型保育は0、1、2歳に特化した保育施設で、区市町村で認可をすることができ、大体19人以下といった定員である。地域型保育の場合は、保護者は、引き続き働き続ける予定のある方はいわゆる保活を2回する必要がある。なので、特定地域型の卒園後の処遇をどのように確保するのかを一緒に考えていかないと、ちょっと保護者の方には御苦勞を強いるような形になりかねないので、基本的には認可で設置できるのであれば認可の方向でいきたいと考えている。

事務局 確かに地域型保育事業で整備していけると非常に効率的ではあるが、実態としては地域型保育事業、新宿区でいうと保育ルームという小規模保育の事業は申込みが少ない。今、卒園後のという話が出てきたが、地域型保育事業は0から2歳までが対象となっているので、3歳以降、引き続き保育が受けられるように連携施設というものを確保はしている。したがって、保育ルームを選んでも、3歳になった後の行き先というのは必ずあるようになっているが、それでも敬遠されている向きがあるのかなという状況だ。

認可保育所であっても、やはり途中で終わってしまう3歳児園のようなところはちょっと申込みが伸びないという状況があるので、委員Dのご指摘のような難しさもありながら、認可保育所の整備を選んでいる。

それから、1つ前の議題に戻るが、委員Cから質問があった件で、先ほど保育施設ガイドがあると申し上げたが、これは面積も一緒に入っているので、参考になるかと思う。

このぐらいの延床面積でどのぐらいの定員になるかというのは、その間取りがどうなるかなどによって、保育室の広さが限定されてしまう場合もあるので、大体40人から65人ぐらいまでと非常に幅がある。

また、定員に関して意見を述べていただくということについて少し補足をするので、まさに先ほど委員Cから質問があったような、この面積に対して保育定員が適切なかどうかというところの意見が求められているとご理解いただければと思う。

今の制度では定員というのは2段階になっていて、まず認可定員というのがあり、その次に利用定員というのがある。認可定員は、基本的にはその施設の面積に応じて最大限確保できる定員を設定するのが一般的である。利用定員は認可定員に一致させることが基本になっているが、利用状況に応じて認可定員の範囲内で減少させることも想定されている。

ただ、今申し上げたように、認可定員と利用定員は基本的には開設時には一致させることとしているので、今後この会議で新規開設の保育施設について資料をご覧ください場合には、定員はその面積の中で最大限取っているとご理解いただければと思う。

(2) 学童クラブ及び機能拡充放課後子どもひろばの登録状況について

事務局 資料10に基づき説明

※質問等は特になし

9 その他

委員 E 新型コロナウイルスの影響が何らかの形で子どもに現れてきているのではないかと大変危惧している。生活様式が変わったことによる影響、骨折する子どもが増えたという話を聞くこともある。現在、新宿区内でどんなことが聞こえてきているのか、今回でなくても構わないので、この子ども・子育て会議でご報告いただけたらありがたい。

10 閉会